

# 令和4年度第3回牛久市男女共同参画審議会議事概要

## 《公開》

1. 日時 令和4年11月14日(月)午後2時から午後3時30分まで
2. 場所 牛久市役所4階第3会議室
3. (出席者)(会長・副会長他五十音順)(審議員15名のうち11名)  
金谷正彦会長、森川志子副会長、飯田昭夫委員、大竹敦子委員、大橋澄子委員、  
岡見清委員、小路真弓委員、付月委員、本多恭子委員、森口亘子委員、  
吉田尚未委員  
(事務局)小川市民部長、栗山市民部次長兼男女共同参画推進室長、飯村男女共同参画  
推進室課長補佐、尾澤男女共同参画推進室担当職員、大山男女共同参画推進室担当職員
4. 議題
  - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)素案
  - (2) その他
5. 傍聴人の数 0名
6. 審議の内容
  - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)素案  
事務局より、第2回審議会資料に加筆・修正した点を中心に説明があった。  
<委員からの審議内容>  
【主な質問事項】  
〔数値目標について〕
    - 第3次計画に掲げた数値目標と第4次計画の目標値とを比べると、下がっているものがある。達成できない目標値を掲げる必要はないが、より高い目標を掲げて挑戦していく姿勢を示すべきではないか。例えば数値目標No.3「両親学級の夫(パートナー)の参加率」や、No.11「保育園における男性保育士数」では目標値が下がっている。
    - 第4次計画のR3基準値とR9目標値とを比べると若干上がっている項目と、同じ値になっている項目がある。例えばNo.8の「0歳児保育実施保育園数」やNo.9の「障害児保育実施保育園数」は基準値と目標値とが同値である。これはなぜか。現状で足りているからなのか。
    - 数値目標No.3「両親学級の夫(パートナー)の参加率」R3基準値とR9目標値を比べると71.9%→90%と18%も上がっている。なぜ90%なのか。これは実現しやすいと考えているのか。  
※数値目標に関しては、担当課と設定した数値の根拠ならびに達成に向けた手段を検討して参ります。  
〔参考項目について〕
    - 参考項目No.1でR3現状値が18.2%と記載されている根拠は何か。  
※P.10 市民意識調査結果についての図「男女の地位の平等感」中の⑨社会全体で「平等である」と答えた人の割合が18.2%です。
    - 次に参考項目の数値がわかるのはR9年度の市民意識調査結果時ということか。  
※はい、そのとおりです。

〔第1章について〕

- P.10 図「男女の地位の平等感」について、「わからない」という選択肢があると、肯定的な選択肢の回答が下がってしまうことにつながる可能性がある。経年変化をみるために、同じ選択肢を続ける必要も理解するが、回答をわかりやすく導くことも必要。  
※次回の市民意識調査の設問設定を工夫します。
- P.16 表中最下行に「保育サービスの充実」が述べられており、その対応として主な取組「女性が活躍できる働き方の実現」に位置づけとある。「保育サービスの充実」は女性のためだけではないので、再考されたい。  
※実施計画の事業番号 No.61「保育サービスの充実」との整合を含め、担当課と確認のうえ、検討します。
- P.18 基本計画の整理の図はわかりやすくなった。P.19 基本計画の体系図の最右列「具体的事業計画」は3つ同じ文言が並んでいるので1つでよい。  
※修正します。

〔第2章、第3章について〕

- DV やハラスメントに関して、若年層の暴力が気になっている。デートDV やアルバイト先でのハラスメントはどこに相談に行けばよいのか。  
※国や県では匿名でメールや電話、SNS で若年層の暴力に関する相談をすることができます。事業番号 No.48「DV 防止に関する啓発活動の実施」に関連して周知・啓発して参ります。
- 市内事業所のアンケート結果を踏まえた、第4次計画での対応として事業番号 No.27 や No.36 など「情報提供」が主なものとなっている。情報提供にとどまらず、事業所へのより積極的な働きかけを検討されたい。例えば、他市が行っているような「表彰制度」や、事業所が行うワークライフバランス推進の具体的取り組みを学びあう場を設けるなど。  
※既存の県の表彰制度を活用することを含め、具体的事業を担当課と検討します。
- 市民同士でよい取組を学びあうという観点から、例えば市民推進委員のように市が役割・名称を与えることで、取組んでいる市民グループの後押しができるのではないか。  
※P.39 の事業番号 No.23「男女共同参画ネットワーク組織の充実」に関連して、男女共同参画に取り組む加盟団体・事業所を増やしていくことで、加盟団体・事業所間はもちろん、広く市民を巻き込みつつ取組を学びあえるような仕組み作りに取り組んで参ります。
- 市民意識調査の対象者を広げるという観点から、子供・外国人の声を聴く場を設けることは、この素案に含まれているか。  
※P.37 事業番号 No.4「講演会・ワークショップ等の開催」をシリーズで開催することで、対象者を子供や外国人に限定したり、意図的に混ぜたりと工夫しつつ、声を聴けるような対応を検討して参ります。また事業番号 No.5「子ども議会の実施」でも子供の声を聴く機会を設けて参ります。
- この機会を借りて、社会福祉協議会の取組を紹介させていただく。P.26 主な取組Ⅱ-3-1「男女がともに参画する地域活動の推進」に関連する取組の例として、事業番号 No.100「シニアクラブへの助成」ではシニアクラブ全会員 1,456 名のうち女

性は 751 名と、女性が過半数を占めており女性なしでは活動が成り立たないくらい女性の参画が進んでいる。事業番号 No.39「ボランティア活動の参加促進」では登録ボランティア数が 233 団体（4,960 名）、個人が 443 名と 5,403 名に上り、多くの女性が活躍しているが、名簿には性別欄がなく、男女別としないことがあたりまえという意識が浸透している。事業番号 No.66「ファミリーサポート事業」や事業番号 No.65「在宅福祉サービスの充実」（ふれあいサービス（有償在宅福祉サービス））でも男女問わずたくさんの方々が活躍されている（数値はいずれも R3 実績値）。

#### 〔用語・体裁について〕

- ジェンダー平等についての説明を求めたい。  
※説明は付属資料「用語解説」に記載しております。ジェンダー平等に関する市民の意識啓発は実施計画の事業番号 4「講演会・ワークショップ等の開催」で対応して参ります。
- P.22 の I-2-2)「協働的な学び」の「働」を「同」に訂正願いたい。  
※承知しました。
- P.43 事業番号 No.60「子ども家庭総合支援拠点の運営」は読みにくい。「子ども」と「家庭」の間に「・」を入れてほしい。  
※名称として使われているので修正は難しいかもしれませんが担当課に伝えます。
- 第 2 章の記載が單元ごとにまとめられており読みやすくなったものの、文字ばかりがずらっとつながっていると、読む意欲がなくなってしまうので、一行空けるなどの工夫があるとさらに読みやすくなると思量。  
※行間の工夫など読みやすくなるよう検討します。

#### 〔その他〕

- 冒頭「はじめに」で一部 SDGs など昨今の情勢を踏まえた記載があるが、全体的に見直した方がよいと思量。人権の視点を入れたほうが、その後の文章とも整合がとれると思量。  
※全体的に整合がとれるよう見直します。
- ジェンダー平等はじめ男女共同参画に関する啓発に関しては、牛久市役所も市内の大きな事業所のひとつであるという意識を持ち、率先して取り組んでほしい。  
※承知しました。
- 前回の審議会にて委員から提案のあった審議会委員による先進他市の視察を実施できればと思う。  
※来年度の審議会にて相談させてください。

#### (2) その他

- ・事務局より今回の審議会でもいただいたご意見を参考に修正をしたうえで、12月1日から1月5日までパブリックコメントに供されることが説明された。
  - ・第4回審議会の開催日は欠席した委員の都合も伺った上で決定することとなった。
- 以上